

《資料3》

パブコメ(案)

# 愛荘町庁舎等のあり方検討

行政機能の配置の最適化に向けた  
具体の方針(案)

【令和2年5月26日(火)第4回検討委員会資料用】

愛荘町

# 目次

I. はじめに	1
II. これまでの議論	2
(1) 公共施設等総合管理計画	2
(2) 公共施設(建物)個別施設計画	7
III. 行政機能の配置の最適化に向けた基本的な考え方	10
(1) 「現状」と「課題」	10
(2) 「ねらい(めざすところ)」と「対応策(求められること)」	13
(3) 6つの基本的な考え方	15
IV. 行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針案	16

平成18年2月13日、愛荘町は旧秦荘町と旧愛知川町の2町が合併して誕生した。役場庁舎は愛知川庁舎を本庁舎、秦荘役場を分庁舎とする等、公共施設は有効活用を図ることとされ、概ねそのまま現在に至っている。

平成26年4月総務大臣通知により、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えること、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくこと、さらに市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要があること等を踏まえ、公共施設等総合管理計画の策定が全国自治体に要請された。すべての自治体で計画策定され、特に合併自治体では積極的に施設の統廃合等を実行されている。

愛荘町においても、2017年(平成29年)3月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、さらに、住民や団体、学識者等で構成した検討会を設置して議論を重ね、2019年(平成31年)3月に「個別施設計画」を策定し、施設の統廃合を基本原則に、施設ごとに具体的な方向性を取りまとめた。

少子高齢化に伴い、社会保障費が年々増加し、公共施設の維持管理費も益々増加していく中、変化する社会ニーズに対応して行政サービスを提供するとともに持続可能な行財政基盤を確立していくため、将来世代に負担を先送りすることなく、「個別施設計画」に基づき、具体の取り組みを実行していくことが求められている。

今般、「愛荘町庁舎等のあり方検討委員会」を設置し、住民の皆さんと情報共有しながら、「個別施設計画」に基づき行政機能の配置の最適化を検討し、具体の取組方策を定めるとともに、その具体の取組方策を速やかに実行し、いつまでも住み続けたい、幸せを実感できるまちづくりを実現する。

## Ⅱ これまでの議論

### (1) 公共施設等総合管理計画

本計画は、町の公共施設やインフラ施設の現況や課題を踏まえ、今後40年間を見通したうえで、平成29(2017)年度からの10年間の公共施設等の管理に関する取り組むべき基本的な方針を整理

《平成29年3月 愛荘町公共施設等総合管理計画を策定》

#### ■ 策定趣旨

将来的な人口減少や少子高齢化の進行等による行政サービスの量的・質的な見直し、生産年齢人口の減少による財政規模の縮小等を見据えた持続可能な財政運営、公共施設やインフラの適切な維持管理・更新等を実現するため、将来を見据えた公共施設等全体のあり方を検討し、今後目指すべき方針を定めた計画

#### ■ 計画期間

2017年度から2026年度までの10年間

※計画は今後40年間を見据えて策定

#### ■ 対象となる公共施設等

公共施設(建物):

行政系施設、学校教育系施設、公営住宅等 9類型

82施設 10.5万㎡

インフラ(基盤施設):

道路207km、橋梁1.5km、下水道管きょ188km等 4類型

## Ⅱ これまでの議論

### 1. 町全体の課題【人口】

#### 【過去からの少子高齢化の加速と将来的な人口減少】

総人口：H47(2035)以降**減少に転じる** → 将来的な施設需要の減少

老年人口：今後40年間で**30%増加** → 将来的な福祉サービスの需要増加

生産年齢人口：今後40年間で**11%減少** → 町税収入の減少・将来世代の負担増大

年少人口：今後40年間で**10%減少** → 将来的な学校・子育て施設の需要減少

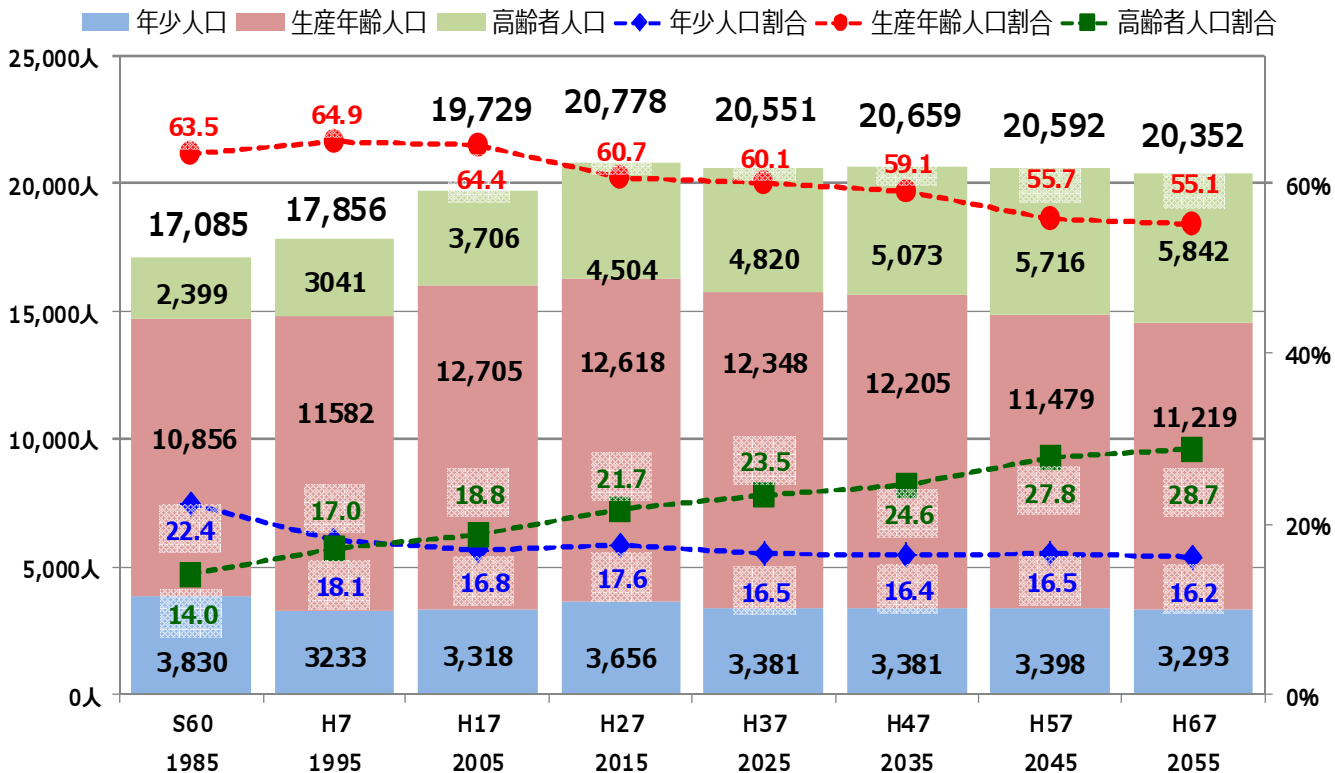
#### 人口動態の変化がもたらす課題

中長期的には人口減少によって、既存の**施設保有量に余裕が生じる**

少子高齢化の進行によって、求められる**施設の機能(サービス)が変化**する

生産年齢人口の減少と老年人口の増加によって、**将来世代の負担が増大**する

※老年人口1人に対して支え手である生産年齢人口の割合  
H27 2.8人対1人 → H67 1.9人対1人



出典：平成29年(2017年)3月策定 愛荘町公共施設等総合管理計画

## Ⅱ これまでの議論

### 2. 町全体の課題【財政】

#### 【財政規模の縮小と扶助費の増大による歳出の制約】

財政規模：今後5年間で歳入が**約1割減少**

- 合併に伴う財政特例の終了による
- 将来的には、**生産年齢人口の減少による町税収入の減少が想定**される

歳出構造：義務的経費の増大

- 過去8年間で扶助費は**約2倍に増加し、今後も高い水準となる**ことが**想定**される
- 今後数年間の合併特例債事業等によって、**公債費も増加**することが**想定**される

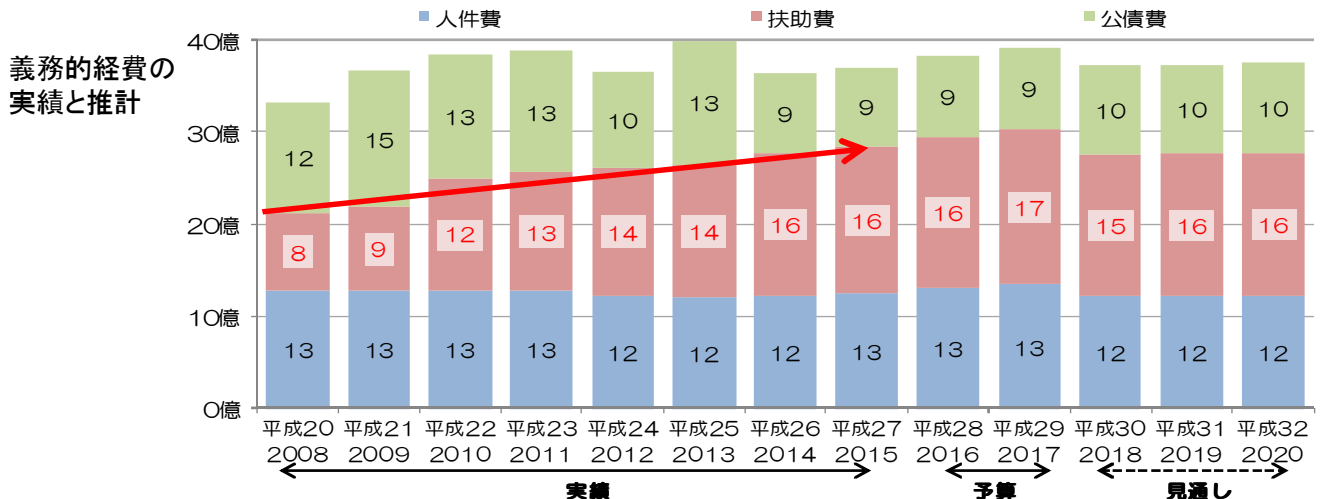
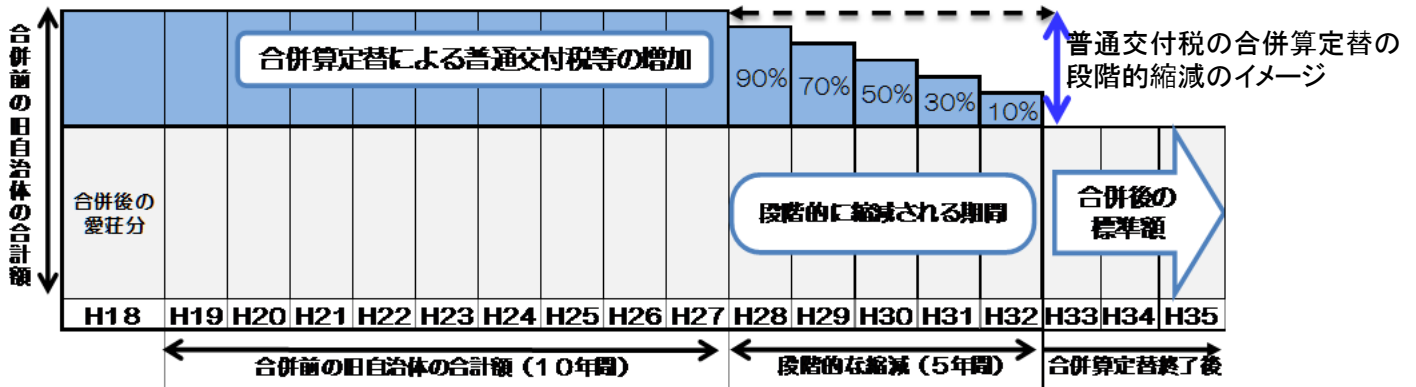
※扶助費とは、社会保障費の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者等に対して行う支援に要する経費をいう。

#### 財政構造の変化がもたらす課題

財政規模の縮小 → **必要な財源の確保が困難**となる

扶助費、公債費の高止まり

→ 公共施設やインフラ施設等の**更新財源の不足が懸念**される



出典：平成29年(2017年)3月策定 愛荘町公共施設等総合管理計画

## II これまでの議論

### 3. 町全体の課題【施設・インフラ】

#### 【保有量は平均的な水準、老朽化が進行し今後更新時期が集中】

公共施設の住民一人当たり保有状況 → 施設全体では県内19市町の平均的な水準  
→ 役場庁舎、図書館、体育館がやや多い

公共施設の老朽化状況 → 延床面積で**47%割が築30年以上経過**  
→ 類似規模の団体と比較してやや老朽化

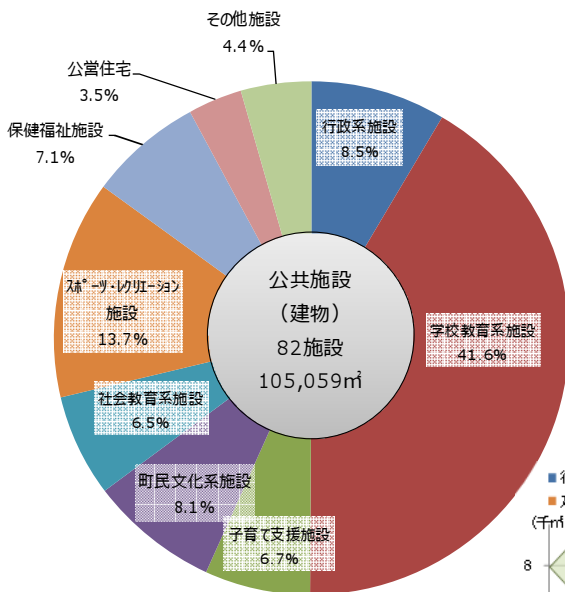
道路施設(橋梁)の整備状況 → 橋梁延長で**58%割が整備後30年以上経過**

下水道施設(管きよ)の整備状況 → 比較的新しいものの**30年後に更新時期が集中**

#### 公共施設等の老朽化がもたらす課題

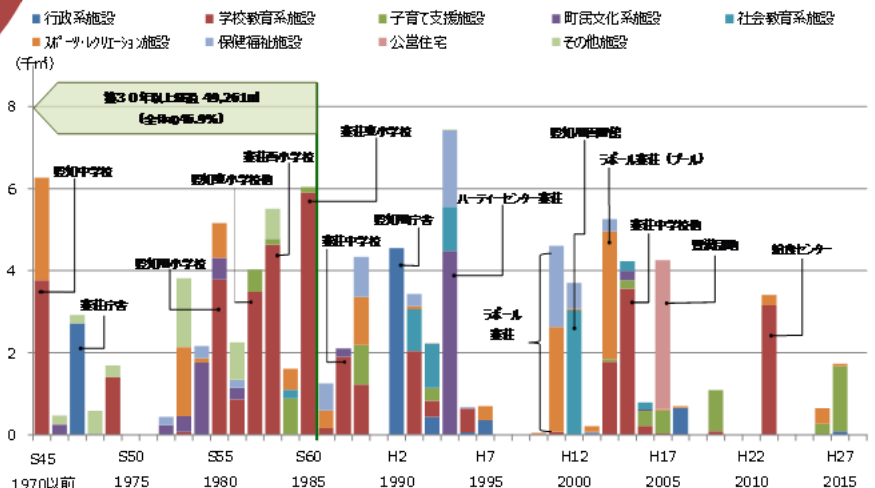
合併によって類似施設を2つ有している機能は、必要に応じて**見直しの検討**が求められる  
老朽化の進行によって、今後施設やインフラ施設にかかる維持管理経費や修繕費等の増大が想定される

- 今後10年間は**大規模改修未実施の施設や耐用年数を迎えた施設の建替え等が集中**
- 今後25年から35年後には**公共施設とインフラ施設の更新時期のピークが重なる**



施設用途(大分類)	施設数	延床面積	構成比
行政系施設	9	8,905㎡	8.5%
学校教育系施設	7	43,719㎡	41.6%
子育て支援施設	10	7,016㎡	6.7%
市民文化系施設	9	8,483㎡	8.1%
社会教育系施設	7	6,800㎡	6.5%
スポーツ・レクリエーション施設	19	14,436㎡	13.7%
保健福祉施設	11	7,436㎡	7.1%
公営住宅	2	3,631㎡	3.5%
その他施設	8	4,632㎡	4.4%
<b>合計</b>	<b>82</b>	<b>105,059㎡</b>	<b>100.0%</b>

愛荘町公共施設等総合管理計画策定時における施設保有数は、82施設、延床面積105,059㎡。

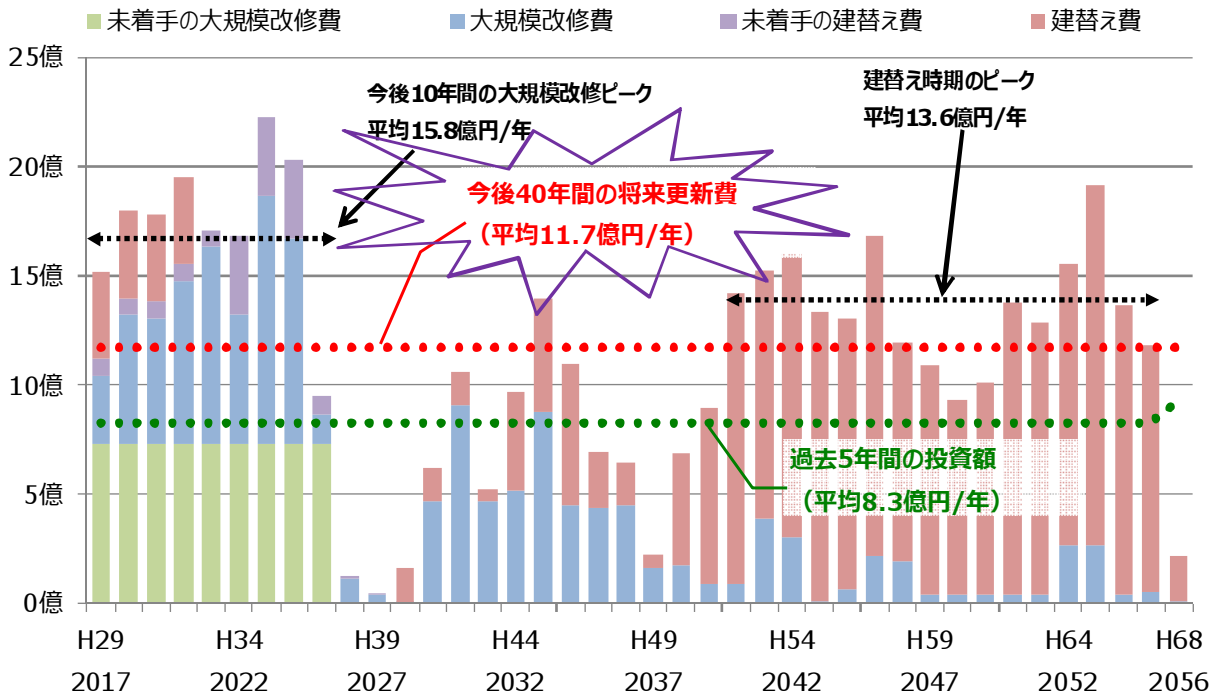


出典:平成29年(2017年)3月策定 愛荘町公共施設等総合管理計画

## Ⅱ これまでの議論

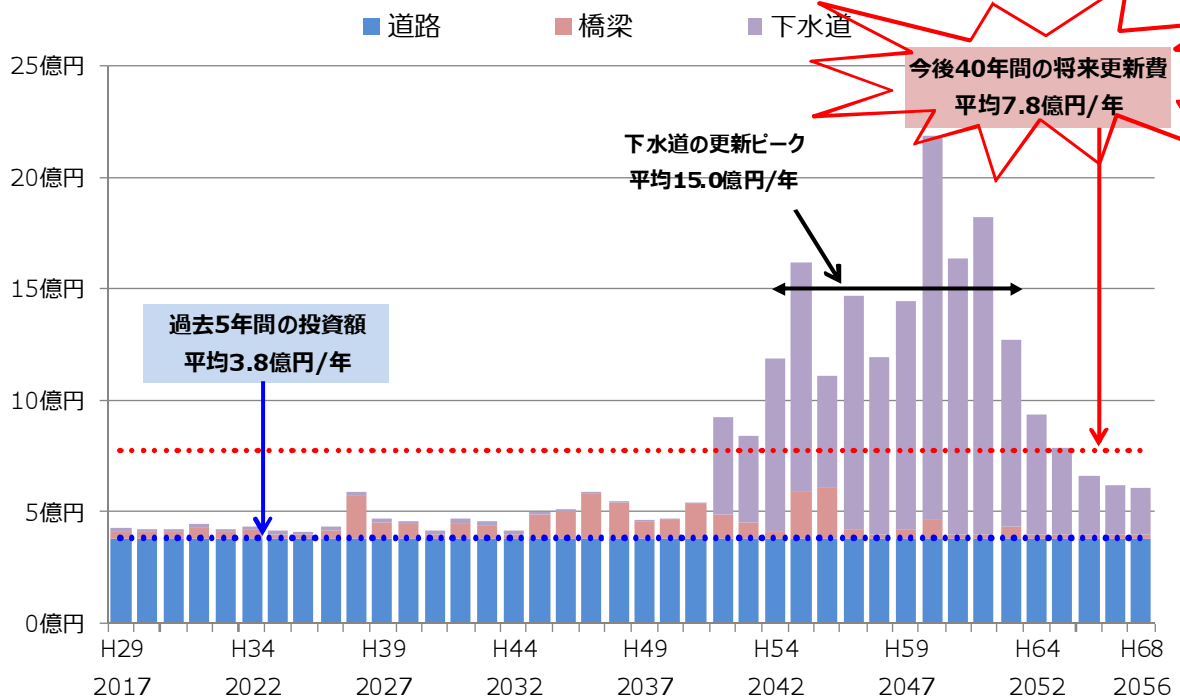
### 公共施設(建物)の更新時期は、今後10年間と25～40年後に集中する

82施設を全て保有し続けた場合、2055年度までの今後40年間で公共施設の大規模改修及び建替えに必要な将来更新費は、平均11.7億円/年(総額468億円)と推計された。



### 主要なインフラ施設の更新時期は、今後25～35年後に集中する

主要なインフラ施設の将来更新費の状況を年代別にみると、2042年度から2051年度までの10年間は更新のピークで、平均15.0億円/年の更新費が必要と推計された。



出典:平成29年(2017年)3月策定 愛荘町公共施設等総合管理計画



## Ⅱ これまでの議論

### (2) 公共施設(建物)個別施設計画

本計画は、2017年3月に策定した愛荘町公共施設等総合管理計画の目標や方針を実現するため、下位計画として施設類型ごとに具体的な対応方針を定めた。

《平成31年3月 愛荘町公共施設(建物)個別施設計画を策定》

#### ◇検討委員会

- ・平成30年6月29日～平成31年2月27日 計6回検討会開催
- ・諸団体の代表者、大学教授、民間企業、住民 14名で構成
- ・パブリックコメント(平成31年1月21日～2月12日) 意見46件

#### ◇計画期間

- ・2019年度から2026年度までの8年間 ※中間年(4年)を区切りに見直し

#### ◇計画の推進

本計画の推進にあたっては、施設の統廃合を基本原則に、民営化や指定管理等、民間活力の導入を視野に入れて検討し、着手可能な事業に取組むことで、将来更新費の抑止を図る。

#### ◇取組み方法

本計画の方針に基づく具体的な取り組みは、政策部門、財政部門、行財政改革部門等の関係部署と連携しながら、施設所管部署が事務事業を遂行するなかで主体的に実施していきます。

実施にあたっては、施設の特性や利用者ニーズを踏まえた整備手法を検討するとともに、計画段階から関係者協議など、町民や議会、関係機関等と情報共有し意見を聴きながら進めます。

#### ◇数値目標

町が保有する施設全体の延べ床面積の6%(約6,300㎡)縮減

## Ⅱ これまでの議論

### 1. 各施設の具体的な方向性

#### ●行政系施設【秦荘庁舎・愛知川庁舎】

合併協議会において、将来的に分庁方式は再度検討する必要があるとされていることから、施設規模や財政面を考慮し、効果的・効率的な行政運営が行えるよう、町民や議会、関係機関と情報を共有しつつ、一庁舎への集約化等について検討を進めます。

(2026年までに方針を決定)

#### ●保健・福祉系施設【ラポール秦荘(いきいきセンター)・福祉センター愛の郷】

高齢化が進み、福祉サービスを必要とする人はますます増加することが見込まれますが、総合福祉センターが2箇所存在しており、施設機能の集約化等について検討していきます。

(2026年までに方針を決定)

#### ●保健・福祉系施設【秦荘保健センター・愛知川保健センター】

秦荘保健センターは、商工会と子育て支援センターとの複合施設です。愛知川保健センターは、主に健(検)診・相談など各種事業を行っています。今後、利用者ニーズや健診開設場所等、効率的な運営の観点から保健センター機能を見直し、集約化を検討します。

(2020年までに方針を決定)

#### ●町民文化系施設【愛知川公民館・町民センター愛知川】

公民館と町民センターは、築39年から40年が経過した類似施設です。コミュニティセンターに転換するなど、効果的・効率的な運営が出来るよう集約化を進めます。

(2022年までに方針を決定)

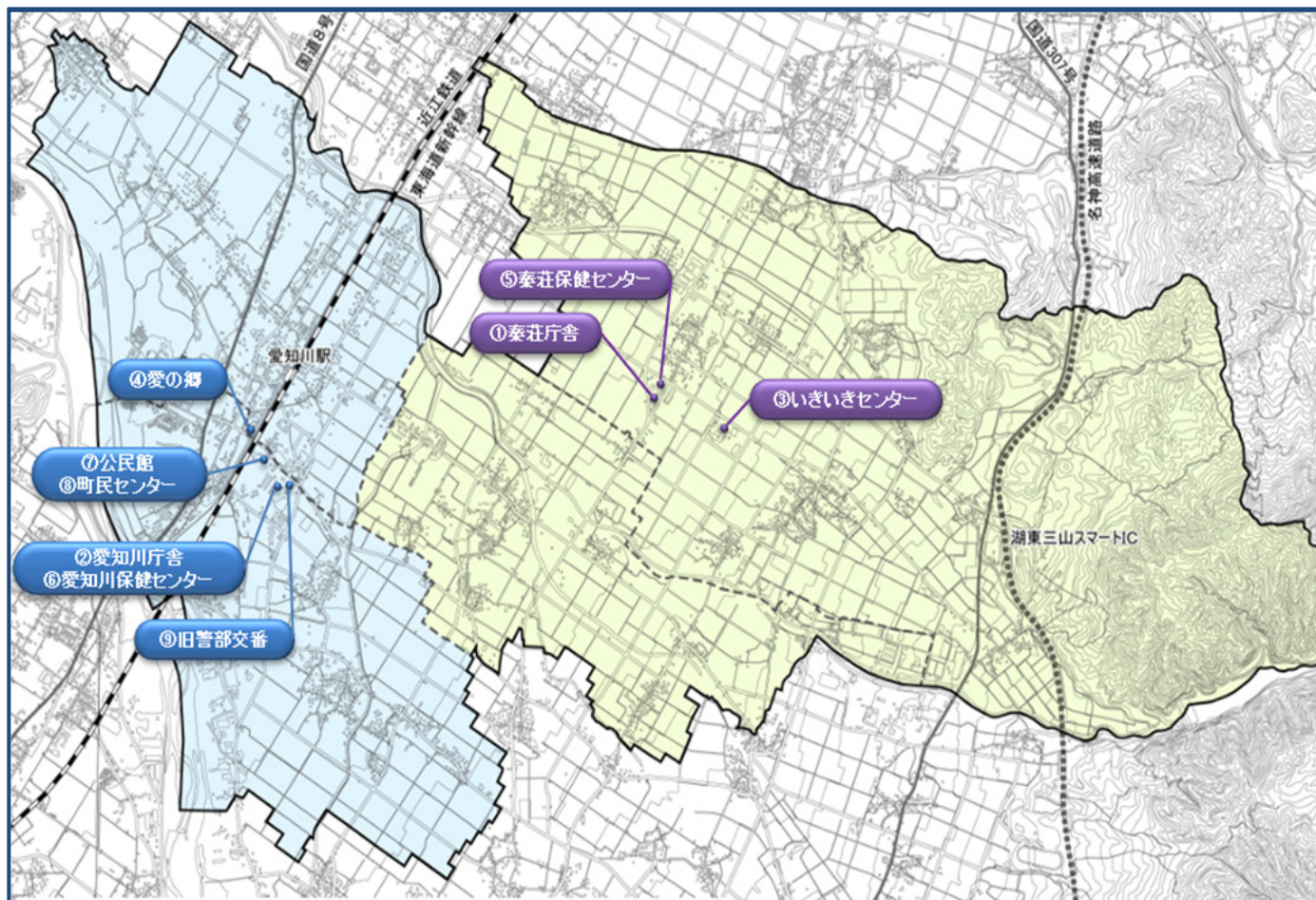
#### ●その他施設【旧愛知川警部交番】

旧愛知川警部交番は老朽化が著しく、現在は倉庫・物置として活用していますが、建物を改修して再活用するには相当の経費が見込まれるため、解体を基本とし、跡地利用を検討します。

(2022年までに方針を決定)

## Ⅱ これまでの議論

### (2) 各施設の位置と基本情報



項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	泰荘庁舎	愛知川庁舎	福祉センターラポール 泰荘いぎぎセンター	福祉センター愛の郷	泰荘保健センター	愛知川保健センター	愛知川公民館	町民センター愛知川	旧愛知川警部交番
A 敷地面積(㎡)	19,057 (泰荘保健センター含)	13,390 (愛知川保健センター含)	40,681	5,600	19,057 (泰荘庁舎含)	13,390 (愛知川庁舎含)	4,779		4,611
B 建築面積(㎡)	1,113	2,368	1,682	1,703	-	-	1,286	260	-
C 延床面積(㎡)	2,734	3,791	1,682	1,703	644	656	1,635	521	1,099
D 建築年月	1972年12月建築 1991年12月増築	1990年10月建築	1999年11月建築	1994年3月建築	1989年3月建築	1987年3月建築	1980年3月建築	1981年3月建築	1978年8月建築
E 構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
F 1S値(目標値)	0.6以上	0.75以上	-	-	-	-	-	-	-
G 耐震診断実施の年月	2004年10月	2018年2月	対象外	対象外	対象外	対象外	1998年9月	未実施	未実施
H 施設に従事する職員数(人)	65	104	25	29	0	0	6	0	0
I 施設来館者数(人)(月平均)	1,200	6,500	15,824	11,993	250	700	1,300	500	0
J 避難所/防災施設概要	無	災害対策本部設置	福祉避難所 指定避難所 指定緊急避難所	福祉避難所 指定避難所 指定緊急避難所	無	指定避難所 指定緊急避難所	指定避難所 指定緊急避難所	無	無

※耐震診断の対象となる施設は1981年5月以前の建物



## Ⅲ 行政機能の配置の最適化に向けた基本的な考え方

各施設の「現状」と「課題」を情報共有するとともに、個別施設計画を踏まえて、各施設の方向性に対する『ねらい(めざすところ)』と『対応策(求められること)』について整理した。

その結果を踏まえ、6つの基本的な考え方(原則)をまとめた。

### (1)「現状」と「課題」

#### ●行政系施設【秦荘庁舎・愛知川庁舎】

##### ●現状

分庁方式により『産業・教育』部門が秦荘庁舎に、『議会・企画・総務・福祉』部門が愛知川庁舎に配置されている。

##### ●課題

###### ◆サービス面における課題

- ・庁舎が異なるため、どちらの庁舎、どの部署に行けばよいのか分かりづらい。
- ・複数の用件がある場合、サービス内容により庁舎が異なるため庁舎間の移動が強いられる。
- ・専門的な用件に複数の担当部署が一緒に対応できない。時間がかかり、間違いも生じやすい。
- ・会議内容や担当部署により開催場所が分かれて不便である。
- ・急ぎの申請(書類)であっても、両庁舎間の転送や合議で時間がかかる場合がある。

###### ◆効率面における課題

- ・組織として意思疎通や決定が迅速に行えない。
- ・関係部署との連携に時間のロスが生じる。
- ・電話だけでは業務内容が伝わりにくい。情報共有や意思伝達にズレや遅れが生じる。
- ・有事の際に関係部署が速やかに対応できない。
- ・職員の庁舎間移動が必要となる等、業務効率が悪い。
- ・維持管理コスト(施設・公用車の維持更新、駐車場の借上げ、移動経費など)が余計にかかる。

一庁舎への集約化

### Ⅲ 行政機能の配置の最適化に向けた基本的な考え方

#### ●保健・福祉系施設【ラポール秦荘(いきいきセンター)・福祉センター愛の郷】

##### ●現状

総合福祉センターが2ヶ所に分かれている。指定管理者の愛荘町社会福祉協議会がそれぞれ事務所を設けて運営している。

##### ●課題

###### ◆サービス面における課題

- ・空調等の設備の劣化が進み、不具合により利用者に不便をかけている。
- ・総合福祉センターが2ヶ所に分かれおり、どちらがメインなのか分かりにくい。
- ・「愛の郷」は駐車場スペースが狭く、出入りが不便である。

###### ◆効率面における課題

- ・センターが2ヶ所に分かれており、職員の施設間移動が必要である。
- ・維持管理コスト(施設・設備の維持・更新、移動経費など)が余計に必要である。
- ・両施設ともに築20年以上経過し、改修等の大規模修繕が二重に必要となる。
- ・ラポール秦荘に福祉施設等が集中しているが、事務局本部は愛の郷にある。
- ・高齢化の進行に伴い、サービスの量・内容やニーズの変化を踏まえた対応が今後必要となる。

#### 施設機能の集約化

#### ●保健・福祉系施設【秦荘保健センター・愛知川保健センター】

##### ●現状

平成31年4月から健康推進課(センター機能)は愛知川庁舎内に移転、関係部署と連携して業務実施している。両保健センター施設は、健診や教室などの会場として一時的に使用している。

##### ●課題

###### ◆サービス面における課題

- ・両保健センターともに築30年以上が経過し、安全面など今日的なニーズに対応できていない。
- ・旧町単位の人口規模に応じた施設規模のため、スペースに余裕がなく、待合場所もない
- ・両保健センターは行事以外は無人となり、来客者があった場合に対応できない。
- ・関係部署との連携が必要な乳幼児健診は愛知川保健センターのみで実施している。
- ・個別相談できる部屋が少なく、プライバシーに十分に配慮できていない面がある。
- ・健診等の際には、駐車場スペースが不足する。

###### ◆効率面における課題

- ・両センターのスペースは、健診や教室などの行事以外に活用できていない。
- ・秦荘保健センターは複合施設であり、維持管理業務で職員が行き来する必要がある。
- ・住民の利便性を優先して両センターで健診等実施しているため、職員の移動コストが要する。

#### 保健センター機能を見直し集約化

### Ⅲ 行政機能の配置の最適化に向けた基本的な考え方

#### ●町民文化系施設【愛知川公民館・町民センター愛知川】

##### ●現状

公民館は、社会教育法に基づきホール等の貸し出しを行っている。隣接する町民センターは、営利的等の利用制限はなく研修室等の貸し出しを行っている。事務局は一本化している。

##### ●課題

###### ◆サービス面における課題

- ・町民センターは築39年、公民館は築40年となり、空調、照明、舞台装置など設備の経年劣化が著しく、故障や使用できないなど、利用者に不便をかけている。
- ・公民館は、社会教育法による施設で営利的、宗教、政治等の利用に制限がある。
- ・民間事業者による時代や住民ニーズを反映した生涯学習講座であっても営利的では使用できない。

###### ◆効率面における課題

- ・利用状況は低下傾向にあり、公民館の稼働率25%、町民センターの稼働率28%と低調である。
- ・ハーティーセンター秦荘は、大・中ホールと教室の貸し出しを行っており、競合施設となっている。
- ・令和2年4月本格稼働する「ゆめまちテラスえち」は近接しており、スペース貸し出しが競合する。
- ・両施設ともに老朽化しており、維持管理コストが割高となってきている。
- ・大規模改修の時期を迎えるが、舞台装置などの設備更新にも相当の費用が必要となる。

効果的・効率的な運営が出来るよう集約化

#### ●その他施設【旧愛知川警部交番】

##### ●現状

跡地の利用方法が定まっていないため、電気、水道等を切断し、建物は役場の倉庫、敷地は職員の駐車場として使用している。

##### ●課題

###### ◆サービス面における課題

- ・耐震化できていない建物が残っているため、駐車スペースなどに自由に利用してもらえない。
- ・無人の建物であり、老朽化も進行し、まちの景観を損ねている。
- ・無人の建物で死角もあり、住民に防犯面での不安を与えている。

###### ◆効率面における課題

- ・建物の解体に多額の費用が必要である。
- ・耐震化ができておらず、安全性を確保できないため、会議室等への転用もできない。

解体を基本とし跡地利用検討

## Ⅲ 行政機能の配置の最適化に向けた基本的な考え方

### (2)「ねらい(めざすところ)」と「対応策(求められること)」

#### ●行政系施設【秦荘庁舎・愛知川庁舎】

##### ◇ねらい(めざすところ)

- ・一庁舎に機能集約することで分かりやすくなる
- ・一庁舎で様々な用件を完了
- ・専門分野など担当部署連携によりスムーズな対応
- ・複数部署にまたがる案件に対する意思決定を迅速化
- ・有事の際等、関係部署の情報共有や連携・対策を速やかに展開
- ・職員の庁舎間移動時間や待ち時間リスクを削減
- ・庁舎維持管理費や公用車の保有台数の縮減

##### ◇対応策(求められること)

- ・住民の利便性を確保するため支所機能の導入
- ・来庁者用駐車場および職員用駐車場の確保
- ・庁舎内の来庁者相談スペースおよび事務スペースのレイアウトの検討

#### ●保健・福祉系施設【ラポール秦荘(いきいきセンター)・福祉センター愛の郷】

##### ◇ねらい(めざすところ)

- ・総合福祉センターの一本化で分かりやすくなる
- ・利用者ニーズの把握とサービス内容の見直しがしやすくなる
- ・設備投資がしやすくなり、利用者に快適な空間を提供
- ・施設の維持管理面において適切な管理および費用縮減が図れる
- ・職員間の連携がとりやすくなる
- ・機能の集約化により、組織体制のスリム化が図れる

##### ◇対応策(求められること)

- ・利用者の送迎サービスなど利便性の確保
- ・現状のサービスを維持するためのスペース確保
- ・機能の再配置やサービス内容見直しが必要

### Ⅲ 行政機能の配置の最適化に向けた基本的な考え方

#### ●保健・福祉系施設【秦荘保健センター・愛知川保健センター】

##### ◇ねらい(めざすところ)

- ・保健センターの有人化により、いつでも気軽に相談できる
- ・プライバシーの配慮など安心して相談できる
- ・関係部署の連携により、適切な相談や支援を受けられる
- ・行事で使用していないスペースを有効利用できる

##### ◇対応策(求められること)

- ・健診や教室などの開催場所の周知を徹底
- ・来庁者の相談(プライバシー保護)や待合スペースの確保
- ・施設の安全面の向上(床がコンクリート)
- ・来庁者用駐車場の確保

#### ●町民文化系施設【愛知川公民館・町民センター愛知川】

##### ◇ねらい(めざすところ)

- ・社会教育は、場所を問わず活動する・できることが大事であり、社会の変化と住民ニーズに対応した仕組みを構築していく
- ・施設設備の維持管理・更新を適切に行い、利用者に快適な空間を提供

##### ◇対応策(求められること)

- ・社会の変化や住民ニーズに応じた社会教育講座の企画・実現
- ・ハーティーセンター秦荘や、ゆめまちテラスえちとの役割分担と連携の充実

#### ●その他施設【旧愛知川警部交番】

##### ◇ねらい(めざすところ)

- ・良好なまちの景観を確保
- ・住民に対する防犯面での不安を解消できる
- ・解体することで駐車場不足を解消

##### ◇対応策(求められること)

- ・跡地利用の検討



# Ⅲ 行政機能の配置の最適化に向けた基本的な考え方

## (3) 6つの基本的な考え方

行政機能の配置の最適化に向けて、6つの基本的な考え方(原則)を次のとおり定める。

この基本原則のもとに、各施設の具体的方針を定め、速やかに集約化等を進める。

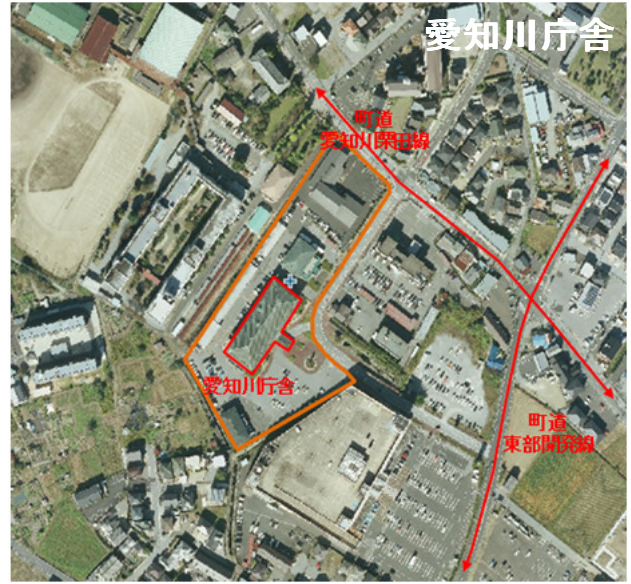
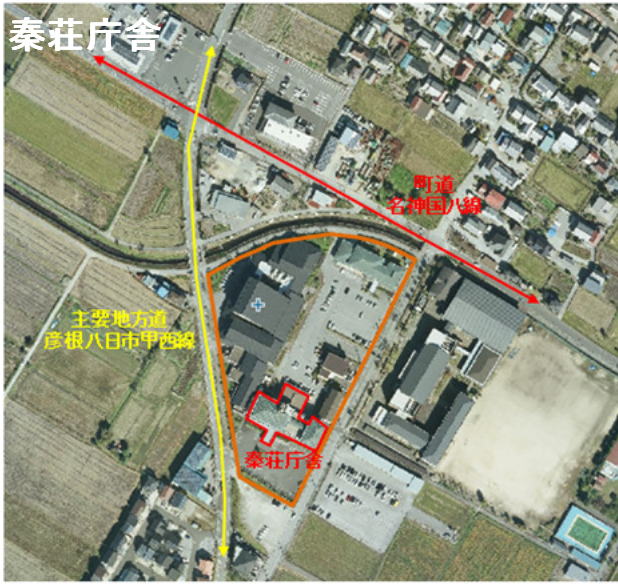


### 各施設の方向性に向けた「ねらい」と行政機能の配置の最適化に向けた基本的な考え方との関連性

各施設の方向性に向けた「ねらい(めざすところ)」		行政機能の配置の最適化にあたっての基本的な考え方	住民の利便性の向上 (ワンストップサービス)	多様化する行政需要に対応したサービス (適切なサービス)	危機管理拠点としての機能 (安全安心の確保)	効率的・効果的な行政運営 (事務の効率化)	将来世代の負担軽減 (持続可能な行政運営)	民間事業者による代替 (民間活力の導入)
庁舎	一庁舎に機能集約することで分かりやすくなる		●					
	一庁舎で様々な用件を完了		●	●				
	専門分野など担当部署連携によりスムーズな対応		●	●				
	複数部署にまたがる案件に対する意思決定を迅速化		●	●		●		
	有事の障害、関係部署の情報共有や連携・対策を速やかに展開		●		●	●		
	職員の庁舎間移動時間や待ち時間を削減				●	●	●	
庁舎維持管理費や公用車の保有台数の削減					●	●		
福祉センター	総合福祉センターの一本化で分かりやすくなる		●					
	利用者ニーズの把握とサービス内容の見直しが行われる		●	●	●	●		●
	設備投資がしやすくなり、利用者に快適な空間を提供		●	●		●		
	施設の維持管理面において適切な管理および費用削減が図れる					●	●	
	職員間の連携がとりやすくなる		●		●	●		
機能の集約化により、組織体制のスリム化が図れる					●	●	●	
保健センター	保健センターの有人化により、いつでも気軽に相談できる		●					
	プライブシーの配慮など安心して相談できる		●	●				
	関係部署の連携により、適切な相談や支援を受けられる		●	●	●	●		
	行事で使用してないスペースを有効利用できる					●	●	
町民センター 公民館	社会教育は、場所を問わず活動することができることが大事である		●	●				●
	社会の変化と住民ニーズに対応した仕組みを構築していく		●	●		●		●
	施設設備の維持管理・更新を適切に行い、利用者にとって快適な空間を提供		●	●	●	●	●	●

# IV 行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針(案)

## ● 行政系施設【秦荘庁舎・愛知川庁舎】



項目	秦荘庁舎
敷地面積 (m <sup>2</sup> )	19,057m <sup>2</sup> (ハーティーセンター・秦荘・秦荘保健センター等含)
建築面積 (m <sup>2</sup> )	1,113m <sup>2</sup>
延床面積 (m <sup>2</sup> )	2,734m <sup>2</sup>
建築年月	昭和47年(1972年)12月建築 平成3年(1991年)12月増築
築年数	47年
構造	鉄筋コンクリート造
階層	3階
IS値(目標値)	0.6以上
耐震診断実施の年月	2004年10月
避難所/防災施設概要	無
施設来館者数(人)(月平均)	1,200人
施設に従事する職員数(人)	特別職正職員35人 + 会計年度任用職員12人 = 47人
課配置	秦荘サービス室、農林商工課、建設・下水道課、教育振興課、生涯学習課

項目	愛知川庁舎 <small>令和2年4月1日現在</small>
敷地面積 (m <sup>2</sup> )	13,390m <sup>2</sup> (愛知川保健センター等含)
建築面積 (m <sup>2</sup> )	2,368m <sup>2</sup>
延床面積 (m <sup>2</sup> )	3,791m <sup>2</sup>
建築年月	平成2年(1990年)10月建築
築年数	29年
構造	鉄筋コンクリート造
階層	3階
IS値(目標値)	0.75以上
耐震診断実施の年月	2018年2月
避難所/防災施設概要	災害対策本部設置
施設来館者数(人)(月平均)	6,500人
施設に従事する職員数(人)	特別職正職員95人 + 会計年度任用職員28人 = 123人
課配置	議会事務局、会計室、みらい創生課、まちづくり協働課、経営戦略課、人権政策課、くらし安全環境課、福祉課、健康推進課、子ども支援課、住民課、税務課

### 施設集約に向けた評価項目・評価基準を設定

評価項目	内容
都市機能の集積	他の官公署等との位置関係
	金融機関や商業施設等との位置関係
防災拠点としての安全性	防災拠点施設としての耐震性の確保
	防災ガイドブックにおける浸水想定
	大地震発生時の想定震度、断層位置
災害時の機能維持性	緊急輸送道路へのアクセス
	消防、警察との位置関係
施設の規模(面積)	総務省基準による庁舎必要面積に対する不足の差
将来世代への負担の軽減	庁舎建設費(増改築)
交通アクセス	公共交通機関によるアクセス性
	車両における道路面のアクセス性
駐車場の確保	駐車可能台数

評価	評価基準
A	当該評価項目において、十分に評価できる
B	当該評価項目において、評価できる
C	当該評価項目において一部に課題があるが、評価できる
D	当該評価項目において課題がある
E	当該評価項目において、課題が多い



# IV 行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針(案)

## 評価項目に基づく評価内容および最終評価

### 秦荘庁舎

評価項目	評価内容	最終評価
都市機能の集積	◆半径1km圏以内に官公署は無く、店舗や金融機関が立地している。	B
防災拠点としての安全性	◆災害対策本部を設置するためのIs値(目標値)の確保ができていない。 ◆ハザードマップにおける「内水はん濫」と「外水はん濫」を重ねた時の浸水深は0.5m未満である。 ◆最も甚大な被害を及ぼすことが想定される地震による想定震度は6強となる。直下に断層、活断層はない。	D
災害時の機能維持性	◆第二次輸送道路(主要地方道彦根八日市甲西線)に接している。また、第一次輸送道路(名神高速道路)まで約3.5km。 ◆東近江警察署まで約8.6km、東近江行政組合愛知消防署まで約3.5kmである。	B
施設の規模(面積)	◆総務省「起債許可標準面積算定基準」による庁舎必要面積に対する不足の差は、1586㎡で、隣接する秦荘保健センターを活用しても、942㎡の不足が生じる。	C
将来世代への負担の軽減	◆レイアウト変更に伴う改修や移転費用等が必要のほか、不足面積分の増改築に約3億7,600万円の建設費が見込まれる。 (※試算単価 400千円/㎡) ◆防災拠点施設としての耐震性を確保するための費用(耐震診断・耐震補強工事)が必要となる。	D
交通アクセス	◆JR福枝駅まで約6.4kmの位置にある。 ◆町道名神国八線から国道307号へ接続できる。	C
駐車場の確保	◆駐車場として255台分を確保。ただし、ハーターセンター秦荘、秦荘図書館、子育て支援センターあいつ子、商工会、および職員駐車場を含む。 ◆東側駐車場(109台分)は年間賃借料約200万円が必要。	C
総合評価		C

### 愛知川庁舎

評価項目	評価内容	最終評価
都市機能の集積	◆半径1km圏以内に官公署は無いが東近江警察署警部交番、東近江消防署出張所あるほか、金融機関、商業施設が集積している	B
防災拠点としての安全性	◆災害対策本部を設置するためのIs値(目標値)を確保している。 ◆ハザードマップにおける「内水はん濫」と「外水はん濫」を重ねた時の浸水深は0.5m未満である。 ◆最も甚大な被害を及ぼすことが想定される地震による想定震度は6強となる。直下に断層、活断層はない。	B
災害時の機能維持性	◆第二次輸送道路(町道愛知川栗田線)まで消防センターを挟んで隣接。 ◆第一次輸送道路(国道8号)まで約800mで接続性が高い。 ◆東近江警察署まで約7km、東近江警察署警部交番および、東近江行政組合愛知消防署(愛知川出張所)が隣接している。	B
施設の規模(面積)	◆総務省「起債許可標準面積算定基準」による庁舎必要面積に対する不足の差は、787㎡で、隣接する愛知川保健センターを活用すれば、概ね確保できる。	B
将来世代への負担の軽減	◆レイアウト変更に伴う改修や移転費用等が必要。	C
交通アクセス	◆近江鉄道愛知川駅まで約1km、JR能登川駅まで約6kmの位置にある。能登川駅まで路線バスがある。 ◆町道愛知川栗田線から国道8号へ接続できる。	B
駐車場の確保	◆駐車場として244台分を確保。ただし、商工会および職員駐車場を含む。	C
総合評価		B

## 具体の方針案

- ・住民の利便性の向上および事務の効率化等を実現するため、愛知川庁舎にすべての課を集約する。
- ・住民の利便性を確保するため、秦荘庁舎に支所機能を設ける。

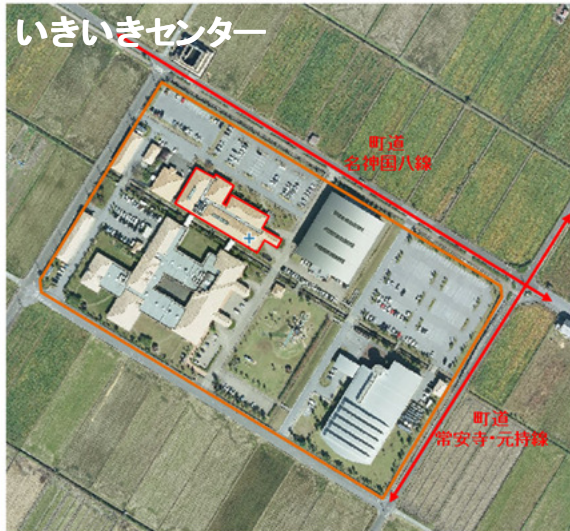
## 方針の推進にあたって

- ・愛知川庁舎は、ワンストップサービスや多様化する行政需要に対応したサービスを提供できるように、事務スペースの整備を検討すると共に、必要なスペースを確保する。
- ・来庁者が容易に駐車できるように十分な駐車場スペースを確保する。
- ・来庁者が心地よく過ごせるスペースを確保する。
- ・秦荘庁舎は、支所機能に応じた適切な規模を確保すると共に、必要な改修等を行う。
- ・庁舎の維持管理費用や公用車の保有台数を縮減するなど、スリムな行政運営に取り組む。

# IV 行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針(案)

## ●保健・福祉系施設【ラポール秦荘(いきいきセンター)・福祉センター愛の郷】

2つの福祉施設を比較評価するにあたり、類似する自治体の福祉施設の基本情報を整理



市 町 名	愛荘町		日野町	竜王町	おいらせ町
施設名	いきいきセンター	愛の郷	勤労福祉会館	福祉ステーション	地域福祉センター(いきいき館)
施設管理担当	町社会福祉協議会		町社会福祉協議会	竜王町	町社会福祉協議会
施設数	2		1	1	1
延床面積	1,682㎡	1,703㎡	658㎡	120㎡	2355.25㎡
建築年月	H11.10	H6.3	S51.2	H12.4	H7.4
構造	RC構造	RC構造	RC構造 陸屋根作り	RC構造	RC構造
階層	1階	1階	2階	2階	1階
人口	20,877人		21,228人	11,888人	24,311人
高齢化率	22.6%		29.9%	27.6%	28.3%
面積	37.97km <sup>2</sup>		117.6km <sup>2</sup>	44.52	71.96km <sup>2</sup>
自治会数	53		82	32	56
実施事業等	社協が指定管理者となり、デイサービス事業(要介護者)、障がい福祉サービス事業を実施。	社協が指定管理者となり、デイサービス事業(介護予防)を中心に、ボランティア事業、地域福祉活動等を実施。	勤労福祉会館を社協が指定管理者となり事務所として使用。それ以外に、町施設を利用してデイサービス事業、ヘルパー事業を実施。	1階フロアを行政、2階フロアを社協が事務所として使用。それ以外に、町内3施設で介護予防事業を実施。(3施設は社協が指定管理者)	社協が指定管理者となり、高齢者のデイサービス事業を中心に、世代間交流事業、ボランティア事業を実施。

※類似団体の選定 ○県内の類似団体 → **日野町・竜王町**  
 ○国が示す類似団体の内、2町合併で「町」となり、人口、高齢者比率に近い団体 → **青森県おいらせ町**

### 施設集約に向けた評価項目・評価基準を設定

評価項目	内容
福祉施設等の集積	他の福祉施設等との位置関係
防災拠点としての安全性	防災拠点施設としての耐震性の確保
	防災ガイドブックにおける浸水想定 大地震発生時の想定震度、断層位置
災害時の機能維持性	緊急輸送道路へのアクセス
	消防、警察との位置関係
将来世代への負担の軽減	施設の耐用年数、用地の確保、更新費用
交通アクセス	公共交通機関によるアクセス性
	車両における道路面のアクセス性
駐車場の確保	駐車可能台数

評価	評価基準
A	当該評価項目において、十分に評価できる
B	当該評価項目において、評価できる
C	当該評価項目において一部に課題があるが、評価できる
D	当該評価項目において課題がある
E	当該評価項目において、課題が多い

# IV 行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針(案)

## 評価項目に基づく評価内容および最終評価

### ラポール秦荘(いきいきセンター)

評価項目	評価内容	最終評価
福祉施設等の集積	◆敷地内に、要支援・要介護者の支援を行う「訪問看護ステーション」「特別養護老人ホーム」「秦荘ケアプランセンター」がある。 ◆敷地内に、「けんこうラポール」「はつらつドーム」「ふれあい広場」の健康増進施設がある。	A
防災拠点としての安全性	◆新耐震基準を満たしている ◆ハザードマップにおける「内水はん濫」と「外水はん濫」を重ねた時の浸水深は0.5m未満である。 ◆福祉避難所に指定 ◆最も甚大な被害を及ぼすことが想定される地震による想定震度は6強となる。直下に断層、活断層はない。	B
災害時の機能維持性	◆第一次輸送道路(名神高速道路)まで約2.8km ◆第二次輸送道路(国道307号)まで約0.8km、(主要地方道彦根八日市甲西線)まで2.5kmで接続性が高い。 ◆東近江警察署まで約9.4km、東近江行政組合愛知消防署まで約3.0kmである。	B
将来世代への負担の軽減	◆RC構造の耐用年数を60年とした場合、建替えが必要となるのは2059年(令和41年) ◆事業継続しつつの建て替えが可能。十分な用地の確保がある。 ◆同規模の建物を建替えした場合、約36億7,280万円の建築費が見込まれる。また、大規模改修では、約4億2,050万円の見込みとなる。 (※試算単価 建築:400千円/㎡ 大規模改修:250千円/㎡)	B
交通アクセス	◆JR稲枝駅まで約6.9kmの位置にある。 ◆町道名神国八郷から国道307号へ接続できる。	C
駐車場の確保	◆駐車場として108台分を確保。ただし、はつらつドームおよび職員駐車場を含む。	B
総合評価		B

### 福祉センター 愛の郷

評価項目	評価内容	最終評価
福祉施設等の集積	◆愛荘町立ふれあい共同作業所が隣接している。	C
防災拠点としての安全性	◆新耐震基準を満たしている ◆ハザードマップにおける「内水はん濫」と「外水はん濫」を重ねた時の浸水深は1.0m未満である。 ◆福祉避難所に指定 ◆最も甚大な被害を及ぼすことが想定される地震による想定震度は6強となる。直下に断層、活断層はない。	C
災害時の機能維持性	◆第二次輸送道路(町道愛知川栗田線)沿いで、第一次輸送道路(国道8号)まで第二次輸送道路を経由して約450mで接続性が高い。 ◆東近江警察署まで約7.9km、東近江行政組合愛知消防署まで約6.8kmである。	B
将来世代への負担の軽減	◆RC構造の耐用年数を60年とした場合、建替えが必要となるのは2054年(令和36年) ◆事業継続しつつの建て替えは困難。新たな用地の確保は困難。 ◆同規模の建物を建替えした場合、約6億8,120万円の建築費が見込まれる。また、大規模改修では、約4億2,575万円の見込みとなる。 (※試算単価 建築:400千円/㎡ 大規模改修:250千円/㎡)	C
交通アクセス	◆近江鉄道愛知川駅まで約450m、JR能登川駅まで約5.9kmの位置にある。能登川駅まで路線バスがある。 ◆町道愛知川栗田線から国道8号へ接続できる。	B
駐車場の確保	◆駐車場として52台分を確保。ただし、職員駐車場を含む。	C
総合評価		C

## 具体的方針案

- ・利用者ニーズを把握し、適切なサービスを提供していくため、総合福祉センター愛の郷をラポール秦荘いきいきセンターへ集約する。

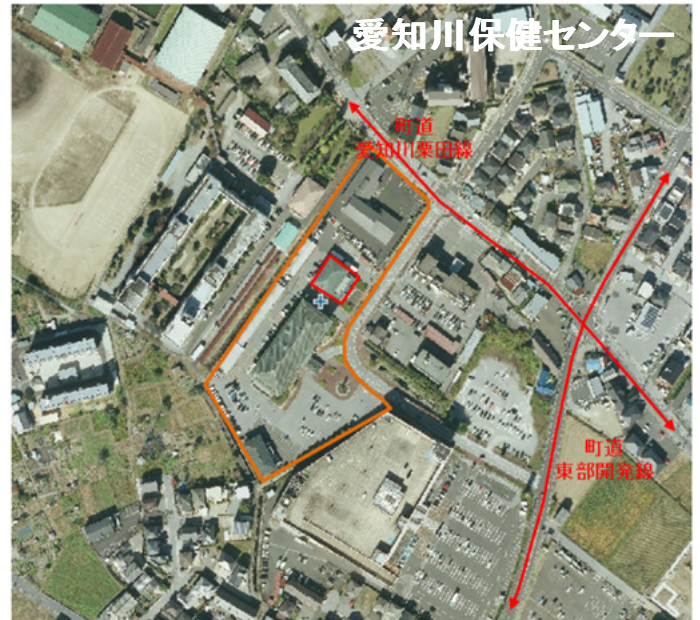
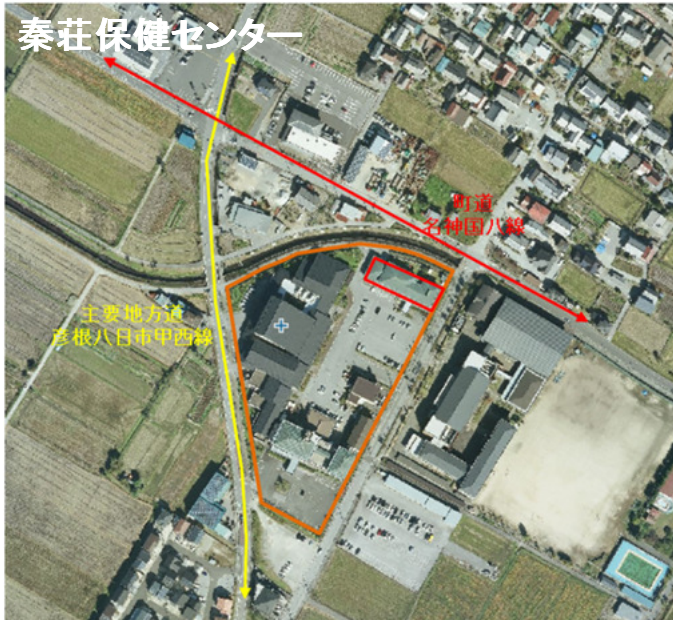
## 方針の推進にあたって

- ・多様化する行政需要に対応するため、利用者ニーズを把握し、サービス内容の見直しを行う。
- ・効率的・効果的な組織体制のスリム化の検討に取り組む。
- ・適切な施設管理および費用削減を行い、利用者に快適な空間を提供する。
- ・民間活力の導入(民間事業者による代替)を含めた将来的なサービス内容や提供のあり方を検討する。



## IV 行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針(案)

### ●保健・福祉系施設【秦荘保健センター・愛知川保健センター】



項目	秦荘保健センター
敷地面積(m <sup>2</sup> )	19,057m <sup>2</sup> (秦荘庁舎・ハーティセンター秦荘等含)
延床面積(m <sup>2</sup> )	644m <sup>2</sup>
建築年月	平成元年(1989年)3月建築
築年数	31年
構造	鉄筋コンクリート造
階層	2階
IS値(目標値)	対象外
耐震診断実施の年月	—
避難所/防災施設概要	無
施設来館者数(人)(月平均)	250人
施設に従事する職員数(人)	なし

項目	愛知川保健センター
敷地面積(m <sup>2</sup> )	13,390m <sup>2</sup> (愛知川庁舎等含)
延床面積(m <sup>2</sup> )	656m <sup>2</sup>
建築年月	昭和62年(1987年)3月建築
築年数	33年
構造	鉄筋コンクリート造
階層	2階
IS値(目標値)	対象外
耐震診断実施の年月	—
避難所/防災施設概要	指定避難所・指定緊急避難所
施設来館者数(人)(月平均)	700人
施設に従事する職員数(人)	なし

## IV 行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針(案)

- ・平成18年2月合併時、秦荘保健センターで健康づくり事業、愛知川保健センターで母子保健事業を実施。
- ・平成20年6月から、愛知川保健センターに健康推進課職員を集約し、秦荘保健センターは当番制で出勤対応。
- ・平成26年4月から、秦荘保健センターの開所を週1回とする。
- ・平成31年4月から、健康推進課職員が他課との連携強化のため愛知川庁舎内に移動し、両保健センターは事業実施会場としてのみ活用、普段は無人となる。

既に保健センター機能(健康推進課)は愛知川庁舎内に集約しているが、特にクレームや困りごと等を聞いていない。

健康推進課が愛知川庁舎内に移動したことにより、他課との連携が円滑に行え、住民へのスムーズな支援が行えるようになった。

しかし、両保健センターは普段無人となるため、庁舎への案内を表示しているが、そのことを知らずに保健センター建物に来られた方が困られているときがある。

### 具体の方針案

- ・住民に分かりやすくするため、秦荘・愛知川保健センターの名称は廃止し、健康推進課を(仮称)愛荘町保健センターとして配置する。
- ・秦荘保健センターは、健診のほか会議や各種事業会場として広く活用する。愛知川保健センターは庁舎として有効活用する。

### 方針の推進にあたって

- ・健康推進課と隣接する場所に健診にも利用できる会議・相談スペースを確保する。
- ・プライバシー保護や安全面の向上のため、相談・診察室などの必要なスペース機能を確保する。
- ・保健センター事業以外に活用できていなかった会場を役場で共有して有効利用する。
- ・各種事業を実施する際には、住民の利便性を考えた会場を設定する。
- ・引き続き関係部署の連携により、適切な相談や支援を受けられるようにする。

## IV 行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針(案)

### ●町民文化系施設【愛知川公民館・町民センター愛知川】

#### 愛知川公民館

平成30年度

部屋名 (収容人数)	利用件数	利用人数	稼働率
大ホール (354)	54件	5,133人	6.0%
和室 (60)	265件	1,833人	29.4%
ふれあい室 (30)	276件	2,533人	30.7%
IT室 (16)	60件	337人	6.7%
会議室 (42)	330件	2,559人	36.7%

令和元年度

部屋名 (収容人数)	利用件数	利用人数	稼働率
大ホール (354)	56件	4,619人	6.2%
和室 (60)	237件	1,589人	26.3%
ふれあい室 (30)	238件	2,169人	26.4%
IT室 (16)	55件	247人	6.1%
会議室 (42)	290件	3,375人	32.2%

※稼働率…年間開館日数300日として、各部屋1日の利用回数3回(午前・午後・夜)と仮定した時の比率として試算(件数/900)

#### 町民センター愛知川

平成30年度

部屋名 (収容人数)	利用件数	利用人数	稼働率
研修室A・研修室B (80)	215件	3,824人	23.9%
会議室 (20)	342件	1,714人	38.0%
調理室 (40)	23件	266人	2.6%

令和元年度

部屋名 (収容人数)	利用件数	利用人数	稼働率
研修室A・研修室B (80)	250件	3,814人	27.8%
会議室 (20)	314件	1,860人	34.9%
調理室 (40)	16件	153人	1.8%

※稼働率…年間開館日数300日として、各部屋1日の利用回数3回(午前・午後・夜)と仮定した時の比率として試算(件数/900)

#### ハーティーセンター秦荘

平成30年度

部屋名 (収容人数)	利用件数	利用人数	稼働率
大ホール (425)	168件	12,506人	18.7%
中ホール (150)	241件	7,172人	26.8%
楽屋 (12)	102件	554人	11.3%
大広間 (54)	225件	2,541人	25.0%
第2サークル室 (10)	60件	190人	6.7%
第3サークル室 (50)	99件	1,594人	11.0%
第4サークル室 (24)	94件	1,047人	10.4%
第5サークル室 (20)	192件	2,497人	21.3%
第6サークル室 (8)	79件	296人	8.8%
第7サークル室 (28)	155件	1,253人	17.2%
研修室 (20)	150件	1,103人	16.7%
応接室 (6)	29件	43人	3.2%
調理実習室 (20)	81件	552人	9.0%
和室 (12)	91件	608人	10.1%
談話室 (10)	23件	117人	2.6%

令和元年度

部屋名 (収容人数)	利用件数	利用人数	稼働率
大ホール (425)	134件	9,994人	14.9%
中ホール (150)	218件	5,876人	24.2%
楽屋 (12)	80件	445人	8.9%
大広間 (54)	217件	2,341人	24.1%
第2サークル室 (10)	23件	116人	2.6%
第3サークル室 (50)	136件	1,955人	15.1%
第4サークル室 (24)	98件	1,156人	10.9%
第5サークル室 (20)	196件	2,192人	21.8%
第6サークル室 (8)	76件	269人	8.4%
第7サークル室 (28)	157件	1,087人	17.4%
研修室 (20)	192件	1,320人	21.3%
応接室 (6)	30件	65人	3.3%
調理実習室 (20)	66件	453人	7.3%
和室 (12)	90件	579人	10.0%
談話室 (10)	23件	46人	2.6%

※稼働率…年間開館日数300日として、各部屋1日の利用回数3回(午前・午後・夜)と仮定した時の比率として試算(件数/900)



## IV 行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針(案)

過去2年間の稼働実績等から、愛知川公民館・町民センター愛知川の機能を、ハーティーセンター秦荘に集約することが可能かを検討

### 愛知川公民館

部屋名 (収容人数)	稼働率
大ホール (354)	6.2%
和室 (60)	29.4%
ふれあい室 (30)	30.7%
IT室 (16)	6.7%
会議室 (42)	36.7%

### ハーティーセンター秦荘

部屋名 (収容人数)	稼働率	稼働率
大ホール (425)	18.7%	24.9%
大広間 (54)	25.0%	54.4%
第7サークル室 (28)	17.4%	48.1%
研修室 (20)	21.3%	28.0%
第3サークル室 (50)	15.1%	51.8%

### 町民センター愛知川

部屋名 (収容人数)	稼働率
研修室A・研修室B (80)	27.8%
会議室 (20)	38.0%
調理室 (40)	2.6%

部屋名 (収容人数)	稼働率	稼働率
中ホール (150)	26.8%	54.6%
第4サークル室 (24)	10.9%	48.9%
調理実習室 (20)	9.0%	11.6%

## 具体的方針案

- ・社会教育施設としての公民館機能を引き続き基礎自治体として維持することが重要であり、相応しい施設規模・状態であるハーティーセンター秦荘を中心に展開する。
- ・愛知川公民館および町民センター愛知川を解体。

## 方針の推進にあたって

- ・社会の変化や住民ニーズに対応した社会教育講座等を企画実施する。
- ・社会教育の実施にあつては、関係課・関係団体と連携して充実させていく。

## IV 行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針(案)

### ●その他施設【旧愛知川警部交番】

- ・跡地利用が定まっていないため解体をせず現状有姿のまま倉庫として活用しているが、老朽化の進行により景観を損ね、防犯面でも住民に不安を与える施設となっている。
- ・各種会議や健診事業等、多くの方(住民)が、一同に来庁された時の駐車場不足に苦情の声がある。
- ・庁舎集約により職員(自家用車)および公用車が増え、来庁者用駐車場の確保が必要。

### 具体の方針案

- ・旧愛知川警部交番を解体。

### 方針の推進にあたって

- ・来庁者の利便性を向上するため、駐車場として整備し、速やかに有効活用する。